

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月14日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

【会社名】 アビックス株式会社

【英訳名】 AVIX, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 熊崎友久

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045) 670 - 7711 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長 桐原威憲

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045) 670 - 7711 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長 桐原威憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期累計期間	第27期 第1四半期累計期間	第26期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	145,901	156,401	867,192
経常利益又は経常損失() (千円)	33,406	33,566	11,569
四半期純損失()又は 当期純利益 (千円)	33,643	33,813	10,233
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	479,481	479,481	479,481
発行済株式総数 (株)	23,102,800	23,102,800	23,102,800
純資産額 (千円)	411,562	437,347	455,439
総資産額 (千円)	1,340,246	1,423,986	1,543,900
1株当たり四半期純損失金額 ()又は当期純利益金額 (円)	1.46	1.46	0.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	30.7	30.7	29.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府や日銀の経済政策等を背景に企業収益の改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外では米国の金融政策の行方や中国における景気減速の懸念などから、先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社は安定的な収益が確保できる体制を強化するため、ローコスト体質を維持しながら、ix-boardやDPS-150、DPS-150Lightといった小型表示機を中心とした機器リース事業の展開を図ってまいりました。

機器リース事業につきましては、DPS-150が飲食店などを中心に着実に拡大展開できたことにより、前年同期と比べ増収増益となりました。また、前期末より提供開始しております新製品DPS-150Lightがマーケットに認知されてきたことにより、今後の展開が期待できます。

運営事業につきましては、映像コンテンツの継続契約件数及びメンテナンス件数は前年同期とほぼ横ばいで推移したため、売上につきましては前年同期と比べ横ばいとなりました。

情報機器事業につきましては、営業強化しておりますリニューアル案件の受注等があったものの、売上高といたしましては、前年同期と同水準となりました。

以上の結果、売上高156,401千円（前年同四半期比10,500千円増）となり、営業損失30,049千円（前年同四半期は営業損失30,894千円）、経常損失33,566千円（前年同四半期は経常損失33,406千円）、四半期純損失は33,813千円（前年同四半期は四半期純損失33,643千円）となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末比157,501千円減の1,168,371千円となりました。その主な要因は、債権の回収による売掛金の減少と借入金の返済と仕入債務の支払いにより現金及び預金が減少したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末比37,588千円増の255,615千円となりました。その主な要因は、工具、器具及び備品、レンタル資産、リース資産が減価償却により減少したものの、株式会社TBグループの第三者割当増資の引受けにより投資有価証券が増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末比101,821千円減の986,639千円となりました。その主な要因は、仕入債務の減少34,479千円、借入金の減少55,314千円、未払消費税等の減少12,426千円によるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末比18,092千円減の437,347千円となりました。その要因は、四半期純損失の計上33,813千円、その他有価証券評価差額金の増加15,721千円によるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は579千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6)生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7)主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,102,800	23,102,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	23,102,800	23,102,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月30日		23,102,800		479,481		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,102,100	231,021	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	23,102,800		
総株主の議決権		231,021	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	757,210	669,618
売掛金	198,386	121,939
商品及び製品	290,270	289,035
仕掛品	69	536
原材料及び貯蔵品	69,366	79,448
前払費用	9,249	7,360
その他	1,931	1,070
貸倒引当金	611	637
流動資産合計	1,325,872	1,168,371
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	830	799
工具、器具及び備品（純額）	39,719	39,020
レンタル資産（純額）	77,346	73,973
リース資産（純額）	57,045	52,930
有形固定資産合計	174,941	166,723
無形固定資産	14,703	13,422
投資その他の資産		
投資有価証券	873	45,873
その他	28,208	30,110
貸倒引当金	699	514
投資その他の資産合計	28,382	75,469
固定資産合計	218,027	255,615
資産合計	1,543,900	1,423,986
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	92,815	58,335
1年内返済予定の長期借入金	204,336	189,352
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
未払法人税等	2,522	498
未払消費税等	15,142	2,716
製品保証引当金	156	103
その他	42,457	39,348
流動負債合計	417,429	350,354
固定負債		
社債	150,000	150,000
長期借入金	472,980	432,650
繰延税金負債	-	7,778
その他	48,051	45,856
固定負債合計	671,031	636,285
負債合計	1,088,460	986,639

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	479,481	479,481
利益剰余金	24,042	57,855
株主資本合計	455,439	421,626
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	15,721
評価・換算差額等合計	-	15,721
純資産合計	455,439	437,347
負債純資産合計	1,543,900	1,423,986

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	145,901	156,401
売上原価	57,118	67,388
売上総利益	88,782	89,013
販売費及び一般管理費	119,677	119,062
営業損失()	30,894	30,049
営業外収益		
受取利息	10	10
受取賃貸料	105	-
受取手数料	32	3
還付加算金	57	-
その他	27	40
営業外収益合計	232	53
営業外費用		
支払利息	1,913	2,570
社債利息	393	438
その他	436	561
営業外費用合計	2,743	3,570
経常損失()	33,406	33,566
税引前四半期純損失()	33,406	33,566
法人税、住民税及び事業税	237	246
法人税等合計	237	246
四半期純損失()	33,643	33,813

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	14,385千円	15,874千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社は電子広告看板の製造、販売、運営及びアフターサービスを主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当社は電子広告看板の製造、販売、運営及びアフターサービスを主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	1円 46銭	1円 46銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	33,643	33,813
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	33,643	33,813
普通株式の期中平均株式数(株)	23,102,800	23,102,800

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月13日

アビックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由 水 雅 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アビックス株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。